

あすなろルームの利用について

- あすなろルームとは・・・

病気やケガの回復期のため集団保育や登校が困難なお子様を保護者の勤務の都合等により家庭で看護できない場合、一時的に保育及び看護をする保育室です。看護師が、お子様の状態を把握しながら一緒に過ごします。

- 対象者

市内に居住する生後4か月以上の乳児若しくは幼児又は小学校に就学している児童が対象です。

医療機関の受診を済ませておいてください。

1日の定員は4人までとします。

- 申込方法

利用したい日の前日午後5時までに、市役所こども支援課に電話で予約を入れてください。前日が休業日の場合は、休業日の前日午後5時までの予約とします。

入室時に、病後児保育事業利用申込書等にご記入ください。

【場 所】

綾部市役所 西庁舎1階

【利用時間及び休業日】

利用時間 午前8時から午後5時30分まで

休業日 土曜日、日曜日及び祝祭日・休日

12月29日から1月4日まで

8月13日から15日まで



【利用料金】

利用料金は、あすなろルームで直接職員にお支払ください。

- 一日あたり2,000円/人

- ただし、5時間以内の利用は1,000円/人

(おつりの無いようにご用意ください。)

- 準備していただく物

病状や体調に合ったお弁当やおやつ、着替え、服用中の薬、必要に応じてオムツなどが必要です。

病状、年齢によって必要な物が変わりますので、予約時にお尋ねください。

お問い合わせ先

綾部市こども支援課 子育て担当

TEL: 42-4252 (直通)